

## 経済体制論と市場経済移行の諸問題

佐藤 経明

### I. はじめに

本誌『経済研究』が「社会主義経済」を特集したのは、今からちょうど21年前の1971年10月(第22巻第4号)のことであった。執筆者の1人、岡稔教授はその2年後に世を去られてすでに亡いが、万一、生きておられたら、この3年来の「社会主義経済」の大転換をどのように評価されたであろうかと、想わずにはおられない。確かなことは、筆者も含め、当時「ポスト社会主義経済」の特集が組まれる日を予想したものは、ひとりとしていなかったであろうということである。

さて、ここでわれわれに求められているのは、この「体制転換」後の現実と正面から向き合うことである。本稿は、そのためのささやかな試みである。中・東欧諸国における「体制転換」は、1989年秋から冬にかけてのいわゆる「東欧革命」で開始されたが、新政権下で「市場経済移行」のための具体的施策がいくらかでも実施されはじめたのは、ポーランドを除き1990年も後半に入ってからであった。ロシアでは、1991年8月クーデターの失敗後、今年に入ってからのことである。

ここで予め確認しておいてよいことの第1は、1989年の政治的大転換後の中欧諸国(南欧諸国においては政治的転換はそれほどクリアではない)と、依然「社会主義的選択の枠内の刷新」(ゴルバチョフ)を掲げていた旧ソ連との間に残存していた改革路線の違いが消滅したことであろう。したがって、中・東欧諸国とCISとくにロシアをほぼ同一の枠組みで取り扱うことが可能になった。

第2は、この3年足らずの短い期間は、「市場経済移行」の予想以上の困難を鮮明にし、すでに当初の構想や戦略の再検討が求められるようになったことである。この困難はロシアにおいて、とりわけ大きい。言い換えると、市場経済移行は、1つの時期を過ぎて「反省期」に入りつつあるように思われる。

第3に、今後を予想することは至難であるとしても、10-20年という予見しうる未来に関するかぎり、市場経済移行で相対的な成功を収めるのは、中欧諸国であろうということである。南欧諸国とロシアは、それから大きく立ち遅れることになりそうである。

以上を念頭におきつつ、本稿では「市場経済移行アプローチの再検討」を試論的に行ってみることにしたい。

### II. 「市場経済移行」アプローチ再考

#### 1) 資本主義発展の「中断」と「再開」

1989年(ロシアでは1991年)以降、中・東欧諸国で進展している変化は、厳密に言うともはや「改革」ではなく、「社会主義」からの「離脱」と理解されるべきものである<sup>1)</sup>。「改革」というのは、これまで「社会主義」を前提としてきたからである。

これまでの伝統的通念にしたがって、「社会主義」体制の骨格をなす3つの柱を(1)1党制支配、(2)中央集権的計画化、(3)その基礎をなす国家的所有の支配とすることにおおかたの異論はないであろうが、(1)と(2)は連動しているから(1)が崩壊すると(2)も比較的、容易に解体されることは、この3年間の経過が明らかにしたところであった。(3)については現在、「私有

化」の対象とされており、後述するように長期の時間を要するとしても、そこで意図されている「私有化」の規模は1980年代の「進化的」なものとは質的にも量的にも次元を異にしている。

筆者はこれを早くから「再資本主義化」というタームで考えてきた。もともとこれらの諸国は、それぞれ発展段階を異にしていたけれども、資本主義による経済社会の近代化・工業化の途上にあった。それがロシアでは1917年に、中・東欧諸国では1948年前後にソ連型「社会主義」の導入によって「中断」された(この場合にはソ連の軍事的プレゼンスが大きく物を言った)のであるから、その枠組みが崩壊したら、資本主義発展が「再開」されるのは別に不思議でも何でもない。

W. プルスは、経済社会の「成熟」から体制変革に向かうというのがマルクスのいう「歴史的法則性」であったのに、現実には「未成熟」な社会が体制変革を先行させて、その後経済社会の「成熟」を追求したのだから、「歴史的法則性」は「逆転」したのだと主張して、ジョン・ロビンソンの、「社会主義」とは「資本主義を超えた段階ではなく、その代替物—産業革命に与からなかった諸国民がその技術的達成を模倣できるための手段、違ったセットのゲームのルールの下で急速な蓄積を達成するための手段」であるという言葉を用いている<sup>2)</sup>。ジョン・ロビンソンが中国を念頭においていたのは確かだが、程度の差こそあれ、ロシアと中・東欧諸国にも当てはまるであろう。

ブルスの言い方を筆者なりにパラフレーズすると、現在進行中の事態は、「逆転」した「歴史的法則性」からの「離脱」だということになる。しかし、そこで案外、問われていないのは、この「逆転」のなかで成立した「社会主義」とは何であったか、と言うことである。

これについて筆者は、「全般的雇用主」としての国家(政治権力)が労働過程の外においても「被雇用者」の生活を規制することから、「現実社会主義」は「工業社会」を基盤としながらも資本主義から「一步、後退した社会」、「非資本主義的」であると同時に「前資本主義的」要素

を多く持つパラドキシカルな社会というズデニェーク・ムリナーシの規定<sup>3)</sup>が、少なくとも実態に1番近いものとして共感していたことを言っておきたい。ただし、これはムリナーシひとりの見解ではなく、チェコの社会学者、ズデニェーク・ストルミスカを中心にした共同研究<sup>4)</sup>の結論でもあったのである。

それ以外に「社会主義」は存在しなかったのだから、崩壊した体制を「社会主義」と呼ぶのは一向に差し支えないが、それがこのような特殊な「歴史的構築物」であったことに留意しておいてもよいであろう。

## 2) 市場経済移行の2つのアプローチ

私企業を一片の国有化条例で国有セクターに統合するのが比較的、容易であることは、かつて1948年前後に東欧で立証された。しかし、現在、中・東欧諸国やロシアで進行中の過程が「中断」された資本主義発展の「再開」であるとしても、「逆」の移行はきわめて困難である。民間資本の蓄積がないこと、全般的な不確実性の雰囲気、市場経済運営のノウハウや経験がないことなどが、その大きな理由である。強いインフレ圧力や、高金利、全般的な購買力低下も、私企業の拡大を阻害している。

コルナイが「所有」と「調整メカニズム」の「親近性」の問題で論じていたように、「市場社会主義」イメージとは反対に私企業セクターが優位に立つ混合経済とならない限り、市場機構が有効に機能することは予想されないから、将来、到達すべき目標として私企業セクター優位の経済体制を目指すのが正しいことは言うまでもない。しかし、それは1世代はおろか、2世代でも完結するか分からない長期の事業となることが予想されよう。

したがって、第1に、しばしば提起される、市場経済移行における「急進的」アプローチ(Big-bangとも言われ、「ショック療法」の根底にあるのはこの考え方である)か、それとも「漸進主義」(step-by-step)か、という問題設定自体が誤っているというほかはない。それは任意に「選択」できる問題ではない。



急進的アプローチの中には、かって「出来るだけ短期間に社会主義建設を」としていたのと逆に急激な「資本主義建設」を図る、裏返しの「ネオ・ポリシェヴィズム」の印象を受けることが希ではないことにも、目を向けるべきだろう。

第2に、市場経済の普遍性のなかで、どのようなモデルないしヴァリエントに落ち着くかが、不問に付されていることも批判的検討の対象にされてよいだろう。同じ市場経済といっても、自由主義の強いアングロ・サクソン型から公的制御が比較的強い西欧型まで、いろんなモデルやヴァリエントがあり得るのであって、その違いは移行経済諸国(Economies in Transition)にとってどうでも良いことであるはずはない。

とりわけ、これら諸国における国家的所有の比重が圧倒的に高いことからして、10年から20年という予見しうる期間を対象にした場合、これら諸国における公的セクター(ある程度の「私有化」要素を組み込むとしても)のシェアが、今の西側諸国におけるものよりも低くなると期待するのは、おそらく幻想であろう。とすれば「私有化」にかんしても過渡期の具体的構想とデザインがなければなるまい。

最後に指摘しておきたいのは、中・東欧諸国やロシアの改革派が到達目標としてイメージしているのは、当然のことながら、現在の西側の先進国型資本主義であろうが、必ずしも意図したものに落ち着くとは限らない、ということである。「中間」の中南米型資本主義に転落するかも知れない。岩田昌征が指摘しているように、市場経済移行は同時に「階級形成闘争」(正しくは「再」形成というべきだろうが)<sup>5)</sup>でもあり、激しい社会的対立を孕んだ過程となることが予想されるだけに、なおさらこの点を強調しておく必要がある。

### 3) 1990-92年の経験による検証

市場経済移行の前に横たわる基本課題は、大別すると、(1)マクロ経済的安定化、(2)制度的改革(ここではとくに「私有化」、金融・通貨制度の整備、肥大化した社会福祉制度の再編成が

挙げられる)、(3)産業構造転換と経済成長の再開の3つに整理できるだろう。これらのどれ1つとして容易な事業ではないが(そして、そのこと自体が「移行」の長期性を示している)、現在は(1)で苦闘している状況にある。(1)で相対的な成果を収めたように見える国の状況も、決して安定したものではない。

市場経済移行の本質が、これまでの国家の過剰介入を市場の自己制御機構に置き換えて行くこと、つまり国家の「後退」にあることは言うまでもないが、しかし、そのことは国家一般の役割を否定するものではなく、移行期においてはなおさらそうだとことを予め強調しておく必要がある。 (3)の産業構造転換に至っては、「市場の諸力」が機能していない移行経済で市場原理のみで達成できるというのは、幻想に近いと言うほかはない。しかし、移行期において国家が果たす「役割」と「方法」自体が、現在、多くの国で政争の対象となっており、しかもこの政治闘争は新しい利害集団の登場によって複雑化している。民族対立もこれに輪をかけており、経済合理性からする考慮はしばしば第2義的な役割しか果たしていないところに、ある意味では現時点の最大の困難がある。

#### (1) 経済安定化へのアプローチ

さて、中・東欧諸国とロシアでは、マクロ経済安定化と市場経済移行の第1歩を踏み出すに当たり、2つのアプローチが取られてきた。1つは、1990年1月以降のポーランド、1991年1月以降のチェコ=スロヴァキア、本年1月以降のロシアに代表されるアプローチであり、一般に「ショック療法」と呼ばれる。もう1つは、ハンガリーによって代表される、漸進的な、step-by-stepのアプローチである。ついでに言っておくと、東ドイツの統一ドイツへの吸収は、もっとも苛酷な「ショック療法」であった。「ショック療法」の基本が、早期の価格・貿易の自由化、通貨の大幅切り下げとセットになった国内交換性の回復、赤字企業に対する補助金削減、財政赤字の削減、これらから生ずるハイパー・インフレーションに対しては厳しい総需要抑制政策で対抗するところにあることは、すでに周

知のところである。ポーランドの場合、「ショック療法」当初の半年間の安定化の成功(ハイパー・インフレーションの終息、財政赤字と国際収支の若干の好転)は、間もなく2桁インフレ(1991年は年率68%)の再燃、2度にわたる通貨切り下げ、生産・投資と消費の急落という長期のインフレ的不況に転化し、産業側の抵抗と政治対立の激化から政変へのシナリオが描かれたことからして、結局、失敗であったという結論を下すことができよう。

チェコ=スロヴァキアの場合には、出発条件が異なっていたのに、機械的に「ショック療法」が適用されたという側面がある。「ピロード革命」当時のチェコ=スロヴァキアは、成長力は高くなくにしてもマイナス成長ではなく、インフレ率は「隠蔽」されたインフレを考慮しても4-5%で、国内消費市場は比較的、需給が均衡し、対外債務はきわめて少なかった。何よりもポーランドと違い、経済のシステムは機能していたのである。反面、経済改革はほとんど行われず、私的セクターはないに等しかった。

1989年にすでに年率670%のインフレを記録していたポーランドと違い、チェコ=スロヴァキアで「ショック療法」が導入された背景には、経済情勢ではなく、政治的ないしイデオロギー的動機があったと推測することすら可能である。結果はどうだったか。1991年度の「調整インフレ」は約60%で、その後安定したとはいうものの、1992年度のインフレ率予測は12%と決して低くはない。しかし、1991年度のGDPは16%、工業生産は25%(1989年レベルからは40%)、実質賃金は約30%、個人消費は約35%、それぞれ低下し、失業率は連邦レベルで6.6%(スロヴァキアのみでは13%以上)に上昇した。国内需要の冷えこみは生産低下を継続させ、1992年度の工業生産低下は約6-7%が予想されている。「ショック療法」の打撃はスロヴァキアでとくに大きく、これが連邦「分裂」の経済的基礎を成している。

チェコ=スロヴァキアの「ショック療法」の相対的成功は、マネタリーな側面(インフレ率低下、財政赤字削減、価格体系のある程度は

正)のみであって、実体経済(リアル・エコノミー)の予想をはるかに上回る低下と、連邦分裂の「コスト」を考慮に入れたら、到底、正当化できるものではない。連邦分裂の「コスト」は、生産低下が「底入れ」して回復に転ずる時期を1993年半ばと予想していたものが、少なくとも半年以上遅れ、外資流入の遅れ、EC準加盟協定の再交渉、チェコ、スロヴァキア間の取り引き減少(少なくとも20~30%)などのマイナス要因が付け加わって、先行きをきわめて不透明にしている。しかも、いわゆる「企業間不良商業信用」は1992年7月末現在、1600億コルナ(現行レートで約6000万ドル)に達し、マネタリー経済すら安定したと言える状況ではない。

ロシアの場合には、1992年1月の価格自由化以来、今日までに確認できていることは、ポーランドのような当初の短い安定化の成功すら得られないまま、生産低下とハイパー・インフレが同時進行するインフレ不況と政治対立の泥沼に入りこみつつあるということである。去る6月末に作成された政府の「中期プログラム」(正確には「経済改革深化プログラム」)ですら、本年度のGDP低下を15%、インフレ率を1600%と予想している。「企業間不良商業信用」(支払い遅延)に至っては、この7月末に3兆ルーブルという巨額に達し、この対策が現在の政策対立の焦点となっている。

これと比較すると、ハンガリーは相対的にベターな経済状態にあると言える。1991年度に38%に達したインフレは終息に向かい(92年の予想は20%以下)、対外債務のリスケジュールの回避に成功し、生産低下率も緩慢化してきた。おそらく1993年が「底入れ」となる可能性が高い。

しかし、ハンガリー経済のパフォーマンスが相対的に良い背景には、1968年来、20年以上にわたる改革の継続が市場経済の基盤を若干、整備してきたことと、1980年代の私的セクターの漸次的拡大があったことを見落とすべきではない。

だが、この漸次的進歩の成果も「苦痛」なしという訳では決してなく、1980年以来12年間



にわたる実質賃金低下と1988年以來の個人消費の低下、失業増加、所得と富の格差の急速な拡大、貧困層の増加という「代価」を払ってのことである。

したがって、いずれのアプローチも「理想化」できないことは言うまでもないが、ハンガリーのような漸進的アプローチのほうが「リスク」がより少ないことは認められるのではなかろうか。なぜなら、しばしば西側の専門家が軽視しがちなことであるが、これら諸国における「移行」の基本問題のひとつは、この移行をできるだけ「苦痛」少なく、できるだけ少ない経済的損失と人間的苦悩でもって実現できるか、という点にもあるからである。「社会的合意」なしにはこうした巨大な体制転換は結局、成功しないであろうことを考えれば、余りにもテクニクラティックなアプローチは戒められなければならないまい。

以上は問題のほんの素描に過ぎないが、これから引き出される結論がいくつかある。第1は、G. コロトコが指摘しているように<sup>6)</sup>、かりに「ショック療法」(big-bang)が適用されるとしても、それは安定化のためのごく短期間に限られなければならないということである。その限度を超えると、かつてP. デムビンスキが中南米におけるIMF調整政策の分析から指摘したように<sup>7)</sup>、経済成長を犠牲にした調整コストが高すぎて、社会不安をもたらすことになる。

第2は、第1の系であるが、価格自由化に対する供給サイドの急速な適応という教科書的命題は、移行経済諸国には妥当しなかったということである。第3は、厳しい総需要抑制政策さえ維持されるならば、価格自由化は1度限りの調整インフレを生じさせるのみで、それ以後は全般的な価格安定性をもたらすという、同じく教科書的な命題もまた、現実の政治過程に濾過された場合、立証されなかったことである。1991年後半期のインフレ率約70%というポーランドの現実がそれを示している。これに加えて第4に、先進諸国の市場経済と異なり、旧社会主義経済にあっては、デプレッションはインフレ要因でもあることが立証されたと考えるこ

とができる。デプレッション下でマネタリーな安定にのみウエートをおいた結果は、オーバー・キルであり、デプレッションとインフレが同時進行する「インフレ的不況」であった。

マネタリスト的な「ショック療法」処方箋に欠けているのは、安定化にはマネタリーな側面と共にリアル・エコノミーの側面があること、旧社会主義経済を安定させるには市場的手段によってのみでは不可能であることへの洞察であり、安定化をいかに成長に結びつけるかという観点であろう。これらはなんらかの優先順位と量的目標の設定なしには、可能だとは思われない。戦後日本の復興過程の経験も、ここで想起されてよいのではなかろうか。いずれにしても、以上のことは、制度的要因への洞察を欠いた「処方箋」が有効ではないことを示していると言えるであろう。

## (2) 「私有化」をめぐる問題

紙幅の関係上、ここでは制度的改革を「私有化」(privatization)で代表させざるを得ない。

「私有化」は単純に所有権の移転と理解されやすいが、その目的は国家的所有と独占支配の解体を通じて、経済効率の向上を図ることと、それと並行しつつ資本増殖の自生的メカニズムを作り出すことである。先にコルナイの所有と経済調整メカニズムの「親近性」と関連して触れておいたことから明らかなように、その目的は最終的には、私的セクターが優位に立つ混合経済体制(つまり資本主義的市場経済)を作り出すことであるが、それがきわめて長期の時間を要する「進化的」な過程であることは、改めて言うまでもない。

「私有化」は西側でも見られることではあるが、ここではそのアナロジーを適用するには慎重でなければならない。第1に、市場経済諸国(途上国や中進国を含めて)では私企業セクターが支配的であり、そこで問題となった「私有化」とは公共サービスが中心であった。反対に、旧社会主義諸国で問題となっている当面の私有化とは、公共サービス(これもいずれ対象となる)ではなく、工業・農業・商業・サービスなど、国民経済の大部分を占める分野なのであ

る。ここでの国家的所有のシェアは、国により違いはあるが、大体において75-90%にも達していたのである。

したがって第2に、このような巨大な資産の転換には、市場経済諸国のように確立した金融制度が存在する場合は異なった、制度と手続きが必要とされる。第3に、西側諸国での私有化に当たっては、売りに出される資産価値を高めるために予め「立て直し」が行われるのが普通だが、旧社会主義諸国の場合には設備は老朽化し、売却前にそれを改善するための資金もない。資本・証券市場の未確立という制度的枠組みばかりでなく、民間資本形成の立ち遅れが大きな障害となる。これらの国で私有化が、東ドイツの「信託公社」(Treuhandanstalt)、ハンガリーの「国家資産庁」、ポーランドの「資産転換省」、チェコ=スロヴァキアの「私有化省」など、さまざまな名称を持つ新しいかつ経験の蓄積のない国家機関の主導下で行われ、あるいはチェコのように「投資バウチャー」(クーポン)方式などが試行錯誤的に「案出」されている理由は、そこにある。

さて、私有化はいわゆる「小規模私有化」(small privatization)と、「大規模私有化」(large privatization)とに区別されるが、小売商業・サービス・レストラン業・ツーリズムなどを対象とする前者が比較的、容易であるのに対し、後者が困難であることは、自明である。大規模私有化は、政府からさまざまなプログラムが出されているにもかかわらず、遅々としてしか進展していない。

その理由の1つは、先にもいくらか触れた客観的なもので、国内資本の不足に加え、資本所有者は現状では、不動産や他の資産価値あるもの(土地・アパート・金・外貨・芸術・骨董品など)への投資を選択する。インフレのため金利は高く、償還期限は短いため、新しいベンチャー企業には不利に働く。企業家精神と経営ノウハウの不足に加えて、購買力不足も新規企業設立を阻害している。「ショック療法」による国内消費低下のジレンマは、皮肉なことにもあるのである。

しかし、主観的ないし人間的要因のほうも決して小さいものではない。第1に、大規模私有化が政府機関主導で行われているため、「下から」の私有化が抑制され、とりわけ国家独占の解体がどこでも後景に追いやられていることである。企業経営陣主導の「下から」の私有化(ハンガリーで「自然発生的」私有化、ポーランドやロシアで「ノーメンクラトゥーラの」私有化と呼ばれるもの)が抑制されていることは、一方では経営エリートによる国有財産の「篡奪」を防ぐプラスがあると同時に、マイナスも少なくない。現場の実情やどのようなパートナーを選ぶのが適当かを知っているのは、多くの場合、彼らだからである。

第2に、経営陣主導の私有化が抑制され、政府主導の私有化は遅々としてしか進まない結果、これら諸国工業の80%以上を占める大企業は、きわめて不安定な状況に置かれ、長期の生産・投資・マーケティング戦略を持ちえないでいる。これは私有化が比較的、進んでいるといわれるハンガリーでも例外ではない。コメコン市場の喪失と相まって、企業資産の売却で賃金を支払ったり、稼働率低下と労働時間短縮に追いやられている企業も少なくない。結果として、私有化の時点では企業資産価値が大きく低下している可能性すら、危惧されている。

第3に、国有企業の新しい状況への適応は、政争によっても影響されている。旧体制時代に任命された経営陣の地位が不安定なばかりか、新政権によって「政治的基準」で登用された経営陣のそれも安定したものではない。いずれの場合にも基準となるのは専門能力ではないことが、企業レベルに長期の不確実性の雰囲気を生み出している。権力を握った新しい利害集団は、経済の経験にうといたため、私有化を利用して経済権力を固めようとしている場合が、少なくない。外国のパートナーの選択の場合がとくにそうで、しばしば汚職をともなっている。私有化の背後にある経済権力をめぐる闘争を見落すのは、ナイーヴに過ぎるだろう。

第4に、新政権が私有化に慎重なのは、単に客観的な理由だけでなく、「社会平和」と両立し



うる破産と失業率の「上限」が不透明だからでもある。最近のハンガリーの財政赤字急増の例が示しているように、失業増加は、それだけでなくも不安定な財政均衡努力を覆すことになり兼ねない。

以上のような問題点を列挙してみただけでも、新政権のたび重なる公式発表にもかかわらず、大規模私有化の具体的で包括的なプログラムがほとんど見られない理由は、容易に理解できるであろう。ロシアでとくに典型的な国外への莫大な「資本逃避」<sup>9)</sup>の背景にも、こうした状況の不安定さがある。

私有化をめぐる問題状況のほか、若干の理論問題が合わせて検討されるべきだろう。その第1は、筆者もかつて強調したように<sup>9)</sup>、私有化とは法律的な「所有権」の移転に限定されるものではないということである。その目的はあくまで経済効率の向上であり、そのために不可欠な、「私的」(つまり、自立的でリスクと責任を負う用意のある)な意思決定主体(経営主体)の形成につながるものでなければならない。先に触れておいたように、国内資本の不足と国有財産の絶大なシェアからして、所有権の移転のみウエートをおいた私有化政策は、逆に袋小路に入りかねないと考えべきであろう。西側諸国(イギリスやフランス)での私有化の経験に照らしてみても、所有関係の変更と経営効率の向上との関連は、決して直線的ではない。

したがって第2に、少なくとも10-20年という移行期を展望した場合、何らかの過渡的な私有化モデルの設計を避けて通ることは不可能であろう。ここで当然、考慮に上がるべきなのは、株式会社化され、監督官庁の直轄から切り離された国有企業(1990年12月に発表されたIMF「ソ連経済レポート」ではこれを国有企業の「商業化」/commercialization/と呼んでいたが、当然払われるべき注意が払われなかった)の株のかなりの部分を準国家機関である「国家資産庁」などが持ち、残りは企業の相互持ち合い(cross-ownership)と、一部、大衆株主が持つ、といった過渡形態である。

これは勿論、「両刃の剣」であって、コルナイ

が指摘しているように、「国家的所有の間接形態」<sup>10)</sup>となる危険性を持つ。過早に実施された場合にはとりわけそうである。しかし、繰り返し強調したような客観条件からして、この問題を避けて通ることは到底、できない。そのプラス、マイナスのバランスをいかに取るかは、現実の過程で決められる以外にないであろう。

したがって第3に、所有関係の変更以外の要素にも等しく注意が払われるべきだとしたら、チェコ=スロヴァキアのバウチャー方式のように、「人為的」に「所有者」を作り出そうとする試みの限界も明らかであろう。これは勿論、旧体制のなかですっかり「賃金稼得者」心理に陥ってしまった民衆が、なかなか「所有者」になりたがらないという社会的メンタリティと裏腹の関係にある。しかし、こうした分散した「所有」から先に述べた「合理的経営主体」への圧力は生まれ難いばかりでなく、ポケットに入れた株式が「紙屑」に過ぎないことが分かったら、民衆の幻滅(去る6月の総選挙でチェコの最大与党は予想以上の大きな支持を獲得したが)は新政権の基盤にも響きかねないことになる。いずれにしても、私有化で過大な期待を掻き立てるのは、賢明なこととは思われない。

### (3) 産業構造転換と産業政策

ここで「産業構造転換」というのは、広くは工業、とりわけ重工業に傾斜した産業構造を軽工業・消費財工業やサービス産業に有利に変えると同時に、狭くはその枠内で輸出促進を最大目標に製造工業の効率を向上させること、軍需の民需転換と独占排除など、多くの項目が入る。中国の輸出ドライブの成功に見るような郷鎮企業の経験を移植することは、とくにロシアの場合、当面、まったく期待できないだけに、違ったアプローチが求められよう。ここでも指摘しておきたいのは、「ショック療法」による国内需要の冷えこみと、輸入自由化は、とくに東欧の場合、比較的、短期に外貨を稼ぐ可能性のある軽工業と農業に打撃を与える結果を生んでいることである。

貿易自由化に対する国内産業の当面の対応努力は、差し当たりある程度の成功を見せ、チェ

コ、ハンガリーの外貨事情は好転しているが、これが長期的に安定したものは到底、考えられない。先にあげたような課題の大きさからして、積極的な産業政策なしに「市場原理」のみで構造転換が実現することを期待するのは、およそ無理であろう。これら諸国は、遠からずこの現実と直面することになる。

### III. 結びに代えて

以上のような、不透明な中を見通そうとするきわめて不透明な議論を試みただけでも、「市場経済移行」というのがいかに大きな、長期の事業であるかが明かとなる。ここから暫定的に引き出される結論がいくつかある。

第1は、「移行」は必然的に「進化的」な過程とならざるを得ないということである。先にも書いたように、これは任意に「選択」できる問題ではない。敢えて誤解を怖れずに言えば、改革の「速度」(しばしば表面的な)は、決して成功の第1の目安ではないということである。究極的にはそれは、コルナイも指摘しているように、私的セクターと国有セクターの「成長速度」の差に依存することになる<sup>11)</sup>。となれば、どれほどのタイム・ホライズンで捉えなければならないかは、自明ではなからうか。

逆に、過剰な「ウルトラ・リベラリズム」的アプローチは、今日、ロシアの事態が示しているように、バックラッシュを刺激しかねないと言ふことが出来るのではないか。この点、「助言」したとされる西側専門家の責任も小さくない。

第2に、ロシアの本年1月以降の価格自由化がポーランドの短い初期の成功すら得られないまま、ハイパー・インフレとデプレッション、政治対立の泥沼に陥りつつあることや、ロシアがバウチャー方式を採用するかのよう報道を見ていると、各国がいかに他国の経験に学んでいないかが明らかである。「ショック療法」の経験をもう少し分析していたら、事態はいくらも違っていたことであろう。

第3に、これまで旧ソ連・東欧諸国の「市場経済移行」を助言した専門家や、あるいはその

「モデル」となってきたのは、多くはアングロ・サクソン系の人たちであり、その自由主義的市場モデルであった。しかし、制度的条件の異なるこれら諸国の「市場経済移行」にあたっては、これらの人たちやモデルの根底にある新古典派主流経済学の「限界」も明らかになりつつあるようである。少なくとも主流派経済学は「制度転換」を扱うのには適していないということは、「新古典派経済学者は少なくとも、かれらがライセンスをもっていない分野で仕事をしていることを認めるべきだ」というアマタイ・エッツィオーニの辛らつな言葉<sup>12)</sup>を待つまでもなく、認められてよいであろう。IMFの「処方箋」にかんしても、最近、批判ないし疑問の声が高いのは、決して偶然ではない<sup>13)</sup>。

1992年は、おそらく「市場経済移行」の当初の構想をめぐる「反省」の時期となることが予想されることからして、以上のような不透明な議論も何かの役に立つことが期待される。

(日本大学経済学部)

### 注

- 1) 佐藤経明「“改革”から“離脱”へ」『世界』1990年10月号。
- 2) W. Brus & K. Laski, *From Marx to the Market*, Clarendon Press, Oxford, 1989, p. 18.
- 3) Zdenek Mlynar, “Die politische Macht sowjetischen Typus und der Prozess menschlicher Emanzipation”, in: H. Kremendahl & T. Meyer (Hrsgb.): *Menschliche Emanzipation*, EVA, Frankfurt a. M., 1981. 佐藤訳「現実社会主義の諸問題」『世界』1983年4月号。
- 4) Zdenek Strmiska, “Système Social et Contradictions structurelles des Sociétés de Type soviétique” (Mimeo), Avril-Juin 1980, Paris.
- 5) 岩田昌征「自主管理社会主義の時代とその終焉」東大社会科学研究所編『現代日本社会 第3巻 国際比較(2)』東大出版会, 1992年3月。
- 6) G. Kolodko, “Stabilization Policy: Vision, Reality, Responsibility”, in: I. Csaba (ed.) *Systemic Change and Stabilization in Eastern Europe*, Dartmouth Publishing Co., Aldershot, 1991, pp. 79-90.
- 7) P. Dembinski & J. Morriset, “Les politiques de stabilisation du FMI (IMF): une tentative d'évaluation pour l'Amérique Latine et l'Est”, *Revue d'Études Comparatives Est-Ouest*, 1990 No. 4.
- 8) モルガン・グループがフランクフルトで発表し



た調査(「フランクフルター・アルゲマイネ・ツァイト  
 ャンク」紙, 本年6月11日号)によると, 100-120億ド  
 ル, 「コムソモリスカヤ・ブラウダ」紙, 同6月25日  
 号によると, 200-250億ドル。

9) T. Sato, "The Role of (Public Factor) in the  
 Transformation Process to a Market Economy in  
 Central-Eastern European Countries and CIS from  
 a Japanese Perspective", Theses of lectures given in  
 Praha, Bratislava, Budapest and Sofia, 23-31  
 March, 1992, (Mimeo), p. 4.

10) J. Kornai, "The Principle of Privatization",  
*De Ekonomist* 140, No. 2. p. 165.

11) J. Kornai, *op. cit.*, p. 175.

12) Amitai Etzioni, "How is Russia Bearing  
 Up?", *Challenge*, May/June 1992, p. 41.

13) Michael Prowse, "Slim picking for the hun-  
 gry bear", *Financial Times*, August 14, 1992. John  
 Williamson, "Careful therapy in the special case of  
 Russia", *Financial Times*, August 25, 1992.